

令和3年第4回教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和3年3月25日(木) 午前10時～11時10分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者(6名)

教育長 佐藤 勝
委員 中村 弘樹
委員 役重 眞喜子
委員 衣更着 潤
委員 熊谷 勇夫
委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育企画課長 小原 賢史
学務管理課長 佐々木 晋
学校教育課長 佐々木 健一
こども課長 今井 岳彦
文化財課長 平野 克則

5. 書記

教育企画課長補佐 大竹 誠治 教育企画課 総務企画係長 佐々木 晶子
教育企画課 総務企画係主事 荒木田 美月

6. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和3年第4回花巻市教育委員会議定例会を開会します。

会議の日時、令和3年3月25日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所 大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案の審議に入ります前に、お諮りいたします。

議案第4号「課長の人事に関し議決を求めることについて」につきましては、人事案件でありますので、審議は花巻市教育委員会会議規則第13条の規定による「秘密会」にした
いと存じます。これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

御異議ありませんので、議案第4号につきましては、「秘密会」による審議とすることに
決しました。

暫時休憩いたします。

(休憩)

○佐藤教育長

議案第5号、「第3期花巻市教育振興基本計画の策定に関し議決を求めることについ
て」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。小原教育企画
課長。

○小原教育企画課長

議案第5号「第3期花巻市教育振興基本計画の策定に関し議決を求めることについて」
御説明申し上げます。教育振興基本計画につきましては、教育基本法第17条第2項におい
て「地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方
公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなけれ
ばならない。」とされており、花巻市におきましても、平成19年に第1期計画を、平成28
年に第2期計画を策定し、本市教育の進むべき方向と、これを実現するための基本的な施
策と目標を定めるとともに、目標達成のために必要な事業に取り組んでまいりました。

ご案内のとおり、現在の第2期計画については、計画期間が令和2年度までとなってい
ることから、令和3年度を初年度とし、令和7年度までの5年間を計画期間とする「第3
期花巻市教育振興基本計画」の策定に取り組んできたところであります。

策定に当たりましては、教育委員会の諮問機関である花巻市教育振興審議会に諮問を行
い、計4回の審議の中で、多くのご意見を頂戴し、その都度、その内容を計画案に反映し
てきたところであり、3月15日には、教育振興審議会の藤原会長から答申書を受領したと
ころであります。また、3月9日に開催された第4回目の審議会には、2月24日の教育委

員会協議会でご説明させていただいた最終案を審議いただき、議案資料別冊、計画案の25ページ、イメージ図の部分になりますが、上部の枠内に、「保育・幼稚園、認定こども園等」と記載していた部分を、正確に「保育園・幼稚園・認定こども園等」と記載するよう修正意見をいただき、本日提案した計画案については、その部分をすでに修正させていただいたものとなっております。

なお、本計画につきましては、教育基本法第17条第2項の規定により、地方公共団体が定める計画とされているため、本日の教育委員会議決での議決後、第2期計画同様に市長の決裁を受けて策定しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。これまでも協議会、会議等で、様々御意見をいただいていたところではありますが、そういった最終調整を踏まえて、答申をいただいたということでもあります。この件につきまして、質疑ございませんか。役重委員。

○役重委員

要望です。本計画についてはこれまでも教育委員会協議会等で十分に議論をしてきましたので、その議論を踏まえて、実施、実現に向けて努力をしていただきたいと思います。それから、市長決裁を経てということについてお聞きしますが、これは従前からそういう形になっておりましたか。

○佐藤教育長

小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

第2期計画の際も、そのような形で市長決裁をいただいて制定してございます。計画書の表紙に記載のとおり、制定権者は、花巻市・花巻市教育委員会ということで、前回と同じような形で制定しているものでございます。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

ということは、教育委員会議決とは別に、市長部局としての決裁を起こして市長が決裁するという形ですね。

○佐藤教育長

小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

そのとおりです。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

25ページの図で説明をいただきましたが、例えば、小学校、中学校の枠は、確かな学力の保障、運動能力の向上、社会性の育成となっていますが、特別支援教育は、特別支援教育で止まっています。例えば特別支援教育の充実だとか、何を指すのかが欲しいかなという感じはいたします。同じ保育園、幼稚園、認定こども園等は、一つ目の丸はサポートという言葉が入っていますし、子育て支援、就学前教育も何か後に続く言葉があると、さらに見える化につながるのかなと思うのですが、いかがですか。

○佐藤教育長

そのとおりです。今お話があったように、例えば子育て支援の充実、就学前教育の充実ですね。それから、特別支援教育の充実ということを加えた上で、最終案として、改めてお諮りしたいと思います。ほかにございますか。

たくさん御意見をいただいて、教育振興基本計画といっても、学校教育はもちろんですが、芸術文化、生涯学習、いわゆる社会教育、非常に広範で、正直なところ、100%対応できたわけではないということが本音だと思います。というのは、例えば生涯学習、社会教育については、地域、市役所内の行政内の課題ですが、地域づくりと非常に重複するところがあり、調整にこれから若干時間がかかるということで、完全な整備が図れなかった部分もあります。スタート段階からそれでは本当は困るのですが、一年ごとの指標について、PDCAサイクルで、柔軟にきちんとチェックして対応していくという性格のものもありますので、そういった年度の進め方の中で変更していくという一つの手法も必要であると思います。と申しますのは、例えば1月に中教審で答申がなされまして、令和の日本型教育の定義でもって、学校としてのセーフティーネットの役割が大きく出てきました。そうすると、組織的にどう対応するかということについて、市だけではなくて、県としてももちろん対応しなければならないわけですし、当然、地域、保護者との連携が非常に大きな部分を占めてきます。そういった福祉的なテーマ、表現はあまり良くないのですが、そのような内容についても、今後大きな充実が図られてくるものだと思います。

一方では、新型コロナウイルス感染症の終息について先が見えないという状況で、また新たな対応が出てくる可能性もあるということで、不確定要素が多い部分ではあります。が、今回、この案でもって、ぜひスタートさせていただきたいと思います。

質疑がございませんでしたら、採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号「第3期花巻教育振興基本計画の策定に関し議決を求めることについて」原案を一部修正して決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

では、「異議なし」と認め、議案第5号は原案を一部修正して議決されました。

次に、議案第6号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

議案第6号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」御説明申し上げます。本議案は、花巻市立内川目小学校及び亀ヶ森小学校の廃止及び若葉小学校の敷地の一部に若葉学童クラブを整備することに伴い、教育財産の用途廃止をすることについて議決を求めようとするものであります。

議案の内容について御説明申し上げます。

はじめに、内川目小学校、亀ヶ森小学校につきましては、すでに御案内のとおり、本年3月31日をもって廃止いたしますので、その教育財産の一切について用途廃止をしようとするものであります。次に、若葉小学校につきましては、花巻学童クラブとひまわり学童クラブを統合して、新たに若葉小学校敷地内に学童クラブの施設を整備することに伴い、用地の一部について、教育財産から用途廃止しようとするものであります。用途廃止をする教育財産は、若葉小学校の敷地を構成する花巻市若葉町二丁目518番1、518番2、519番の計3筆のうち、518番1の一部、1,126.42㎡であります。

現在、花巻学童クラブにつきましては、使用していた施設が耐震診断の結果、基準を満たしていないことが判明したため民間物件へ仮移転をしておりますほか、ひまわり学童クラブも使用している民間物件の老朽化が課題となっております。また、2つの学童クラブとも利用児童数の増加により、定員を増やす必要があることから、新たな施設を整備するものであります。

なお、新たな施設につきましては、令和3年4月から工事に着手し、令和4年1月に完成の予定となっております。

整備場所につきましては、議案第6号資料その3の平面図も併せて御覧いただきたいと存じますが、場所の選定に当たっては、児童が学校から学童クラブまでの移動の際の安全を確保することを第一に考え、最も適した場所である若葉小学校敷地内を選定したものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。衣更着委員にも御出席いただき、内川目小学校、亀ヶ森小学校の閉校式を終えて、4月より教育財産から市の普通財産になっていくということでございます。

内川目小学校、亀ヶ森小学校の用途廃止について、何かございましたらお願いいたします。よろしいですか。

今度の若葉小学校敷地内への、学童クラブの改築について、何かございましたらお願いいたします。役重委員。

○役重委員

確認ですが、こちらの用途廃止したものが行政財産に移管されるということが手続されるということによろしいでしょうか。

○佐藤教育長

今井こども課長。

○今井こども課長

教育財産から普通財産になります。

○佐藤教育長

ほかにございますか。

今年度内で設計は終わって、来年度で改築ということで、できるだけ早く完成できればと思っていました。

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

採決いたします。お諮りいたします。議案第6号「教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて」を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

それでは、異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり議決されました。

議案第7号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

議案第7号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」について御説明申し上げます。

本規則は、花巻市就学指導委員会条例の一部改正及び放課後子供教室事業の終了に伴い、学校教育課及びこども課の分掌事務について、所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容について御説明いたします。お手元の議案第7号資料も併せてご覧くださるようお願いいたします。

第6条の2は、学校教育課の分掌事務についての規定であります。本年3月定例議会において議決し、3月5日付で公布した花巻市就学指導委員会条例の一部改正において、障がい等特別な教育的支援を要する児童等の適切な就学を図るために必要な指導及び支援等を行っている「就学指導委員会」については、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、委員会の名称を「教育支援委員会」に改めるほか、委員会の所掌事項に、就学後の支援を図るために必要な事項を追加するなどの改正を行っております。このことを受けて、「就学指導に関

すること。」及び「就学指導委員会に関すること。」と規定していた分掌事務を「教育支援に関すること。」及び「教育支援委員会に関すること。」に改めるものであります。

第7条は、こども課の分掌事務についての規定であります。学童クラブが設置されていない小学校区において、放課後の児童の居場所を確保する観点から実施してきた放課後子供教室事業については、令和3年4月の大迫地域小学校の統合に伴い、市内全ての小学校区において学童クラブが設置されることとなり、当該事業を令和2年度末をもって終了することとしたため、分掌事務から「放課後子供教室に関すること。」を削るものであります。

第24条は、教育委員会の所管に属する附属機関のうち、「花巻市就学指導委員会」を「花巻市教育支援委員会」に改めるものであります。

次に、施行期日であります。本規則は令和3年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今事務局から説明を受けました。補足いたしますと、単なる文言の就学指導から教育支援にというところですが、文言の整理という印象がありますが、実態として、市においては、就学の場面において、保幼こ小の連携プログラムは既に何年前から動いておりますし、特に発達に課題のあるお子さんについては、当市には、他市にはない、こども発達相談センターでの相談支援、社会福祉協議会で進めているイーハトーブ療育センターとか、既に実体がありましたので、むしろ遅きに失したという印象があります。それから、放課後子供教室、これは学童クラブではなくて、14、15年前だと記憶しておりますが、大迫地域での学童クラブを設置していない内川目小、亀ヶ森小で、放課後の学校で子供教室をして子育ての支援をするという、通称放課後ダルトン、ダルトンというのはかつて大迫小学校で行われたダルトン教育にちなんだ名前で継続しておりましたものです。今回統合するということで、今度はそういったニーズのある子は大迫小学校の校地内にある早池峰学童クラブへということになりましたので、ダルトン、放課後子供教室については廃止するという事になっておりましたことをつけ加えさせていただきたいと思っております。

この件につきまして、質疑ございませんか。

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第7号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

「異議なし」と認め、議案第7号は原案のとおり議決されました。

議案第8号「花巻市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

議案第8号「花巻市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令」について御説明申し上げます。

本規則は、行政組織の改編に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容について御説明いたします。お手元に配付しております議案第8号資料も併せてご覧くださるようお願いいたします。

第1条の2は、この訓令における定義の規定であります。同条第5号の「課長補佐等」の定義から、「こども発達相談センター副所長」を削るものであります。このことにつきましては、議案第8号資料その3を御覧いただきたいと存じます。代決専決規程第2条第3項では、「課長等（この場合は、こども発達相談センター所長）が不在のときは、課長補佐等（この場合は、こども発達相談センターの副所長）がその事務を代決する」としてありますが、こども発達相談センター副所長の身分については、令和2年度の組織改編により、令和元年度までの課長補佐級から会計年度任用職員に変更となり、そのため、課長補佐等による代決ではなくなったため、規定の整理を行おうとするものであります。

次に、施行期日であります。本規則は公布の日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。この件につきまして、質疑ございませんか。役重委員。

○役重委員

聞き逃したかもしれないのですが、令和2年4月からの措置だったということですね。

○佐藤教育長

小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

おっしゃるとおり、令和2年の組織改編ということですので、本来であれば、昨年4月に改正しておくべきものでございましたが、このことが最近になって発覚したといえますか、知り得たということで、気づいたときに修正させていただくという内容の改正でございます。

なお、実際の運用につきましては、実害のない形で、改正後の状態で運用をさせていただいているところでございます。大変申し訳ございません。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

分かりました。要するに3月の内示で出た人事で、規定を変えなければいけないという

ことが出てくるのですね。見落としがどうしてもあると思いますので、以降よろしく願いしたいと思います。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

採決いたします。お諮りいたします。

議案第8号「花巻市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令」を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

「異議なし」と認め、議案第7号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

報告事項の1件目、令和3年度第1回花巻市定例会教育関係事項について御報告させていただきます。

1の一般質問につきまして、3月定例会では、登壇議員13名中5名の議員から質問がございました。内容につきましては一般質問の答弁書をご覧くださいと思います。

はじめに通告議員2番、盛岡耕市議員からの御質問でございますが、「GIGAスクール構想について」御質問がございました。内容は、機器及び教員の準備状況、学習効果、デジタル教科書の導入予定の3点であります。

1点目の機器及び教員の準備状況についての御質問のうち、まず、学習用タブレット端末の準備状況については、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク環境を一体的に整備する必要があり、現在、急ピッチで整備を進めておりますが、そのうち、校内における高速大容量の通信ネットワーク環境の整備につきましては、ネットワーク環境及び学習用タブレット端末を保管・充電するための電源キャビネットの整備を順次進めており、今月末までにすべての小中学校で整備を完了する予定であります。

また、児童生徒1人1台の学習用タブレット端末の整備につきましては、6,370台の売買契約を締結し、3月末までに整備完了の予定でありましたが、全国規模での大規模一斉調達に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、メーカーからの端末調達に時間を要したことや、端末の初期設定など、端末をすぐに使える状態にするための一連の作業に一定の時間を要することから、6月末まで延長して整備を進め、整備完了後の7月から授業で使用できる見込みとご答えしております。

また、臨時休校時にオンライン授業を行う際の各家庭のインターネット環境への対応については、実現に向けて様々な課題を有していると認識しております。

ハード面では、家庭でオンライン授業を進めるためには、各ご家庭に光ファイバー回線やWi-Fi等による通信環境を整備する必要があり、それに伴い発生する通信費等の負担も大きな課題であると認識しております。

また、発信側である各学校においては、授業動画撮影のためのカメラを整備する必要が

あるほか、何より、各教職員が動画配信のためのスキルをまず身に付ける必要があり、授業動画の準備のために、さらなる多忙化を招くことなども懸念され、オンライン授業の環境整備につきましては、セキュリティの課題等も含め、引き続き調査・研究をしていく必要があると認識していると答弁しております。

機器の耐用年数につきましては、今回整備するタブレット端末は一般的なパーソナルコンピュータの寿命である5年間の使用を想定しており、導入するソフトウェアにつきましても、5年間のライセンスを購入しておりますが、将来における端末更新時の費用に係る国庫補助につきましては、「文部科学省が関係省庁や地方自治体等と協議をしながら検討を進める」とされており、今後、更新時の費用負担が大きな課題になってくると認識しております。

次に、教員の準備状況についてであります。本年度は、市の教育研究所の事業としてICT活用に関する研修会を設定するなどの準備を進め、来年度は、学校での研修や授業での活用を支援するICT支援員も学校教育課内に配置する方向で準備を進めているとお答えしております。

次に、2点目の学習効果についてであります。文部科学省と総務省が連携し、国内のモデル校で行った実証研究で明らかになった学習効果として、学習意欲の向上、知識・理解の定着、思考力、判断力、表現力の向上の3点が指摘されているところであります。

一方で弊害としては、専門家の意見として、ICT機器の利用による視力への影響、タブレット端末や電子黒板を集中して見続けると、まばたきの回数が減り、ドライアイになりやすいなどの見解を受けております。これに対し、各学校が発行する保健だよりや花巻市学校保健会が発行する学校保健会報等を通じて注意喚起を行っておりますほか、視力への影響につきましては、日常観察等のほか、必要に応じて、眼精疲労の有無やその程度について、子どもたちにアンケート調査を行うなどの対応を検討していく必要があると考えております。

次に、3点目のデジタル教科書の導入予定については、現時点では、紙の教科書を全てデジタル教科書に置き換えるといった制度改革は行われていない段階となっております。教育委員会といたしましては、来年度からの文部科学省による実証研究の成果等を踏まえつつ、さらには財政負担も考慮しながら、導入について検討する必要がある旨答弁しております。

次に、通告議員7番、羽山るみ子議員からは、花巻市史の編さんについての御質問でございました。新たな市史の編さんにつきましては、合併後15年を経過し、市域全体の歴史を体系的に整理すべき時期に来ているとの認識から、先ほど議決をいただきました「第3期花巻市教育振興基本計画」におきましても、これに着手するとの計画をお示したところであり、編さんの方針や内容については、これからの検討事項となりますが、少なくとも昭和・平成・令和という時代の歩みを含めて編さんする必要があると考えている旨答弁しております。今後の市史編さんに関するスケジュールについては、令和3年度に編さん

の大まかな方向性や内容、必要な人員体制の検討などのいわゆる準備行為を進めていくことを予定しており、令和4年度以降において、行政資料の収集、編さん委員会の設置、執筆者の選定など、しっかり検討しながら、本格的な編さん作業に着手することとしております。その期間については、他市等の事例から、10年から15年は必要ではないかとお答えしております。

次に、通告議員9番、照井明子議員からは、教育のデジタル化と花巻市自殺対策計画について、2件の質問がございました。

1点目のデジタル化については、来年度からデジタル教科書の導入予定、家庭へのタブレット端末の貸出し、デジタル教材の活用方針の3点のご質問であります。

1点目のデジタル教科書の導入予定については、盛岡耕市議員への答弁同様に、来年度から文部科学省が実施する全国的な実証研究の成果等を踏まえつつ、さらには財政負担も考慮しながら、導入について検討していく必要があると考えている旨答弁してまいります。

2点目の家庭へのタブレット端末の貸出しについては、現時点ではデジタル教科書の導入を予定しておらず、タブレット端末の貸出しも想定しておりませんが、導入ということになった場合は、タブレット端末の家庭への持ち帰りを含め、活用できる環境の整備についても検討してまいりたいと答弁いたしました。

3点目のデジタル教材の活用方針については、教育委員会としては、必要であると捉えておりますが、紙媒体の教材を用いた授業も必要との観点から、これを併用した場合のメリット、あるいはデメリットを総合的に判断し、児童生徒が学習効果を十分得られる指導を行うよう求める旨の答弁をしております。

2点目の花巻市自殺対策計画についての御質問のうち、重点施策の中の「SOSの出し方に関する教育」の評価及び改善点についてのお尋ねに対しましては、各小中学校の全ての教員が、生命を尊重する心の育成が自殺予防につながることを十分に理解し、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育との関連の中で、子どもが命の大切さを実感できるよう指導していることなどから、各小中学校では、「SOSの出し方に関する教育」が適切に実施されていると評価している旨お答えしております。また、今後の改善点としては、「SOSの出し方」のみならず、相談された場合の「SOSの受け止め方」についても、よりきめ細やかに指導していく必要があると捉えております。

教育委員会といたしましては、児童生徒からSOSが寄せられた場合は、学校教育課所属の指導主事、スクールソーシャルワーカーが中心となり、学校等関係機関との連携体制を図り、情報が寄せられた場合には直ちにケース会議を開催し、個々の事案に迅速に対応するなど、早期解決に努めている旨、答弁をしております。

次に、通告議員11番、菅原ゆかり議員からは、子育て支援について、父親支援の現在の取組と課題についての御質問がありました。教育委員会関係では、こどもセンターの取組として、父親が参加しやすいように土・日曜日に音楽イベントや木製のおもちゃを使用し

て親子で遊べる事業を実施しておりますほか、「ひろば開放」についても父親の利用があり、今年度の利用人数は、イベント参加者と「ひろば開放」利用者を合わせて令和3年1月末現在で延べ72名であった旨答弁してございます。

次に、通告議員13番、大原健議員からは、復興教育とSDGsの運用という2点の御質問があり、1件目の復興教育については、小中学校の取組についての御質問がありました。

「いわての復興教育」は、東日本大震災津波で学んだ教訓を学校教育の中に生かし、未来を創造していくために、本県の教育の根幹に据え、力強く生きていく子どもの育成をねらいとしており、「復興教育プログラム」に沿って、花巻市においても全ての中学校で取り組まれております。具体的には岩手県教育委員会作成の副読本を活用した様々な実践が行われており、例えば理科の学習では、地震や津波、火山噴火の仕組みの学習、社会科では東日本大震災津波の被害状況や国内外の主な自然災害、災害時の情報収集・伝達などを学んでございます。また、各小中学校の取組例として、例えば湯口小学校では、修学旅行で陸前高田市の津波伝承館や釜石の鶴住居復興スタジアム等の施設を見学し、津波被害の状況や復興の様子についての地元のガイドの方から直接説明をいただいて、東日本大震災津波についての理解を深める学習を実施していることなどを答弁しております。

2件目のSDGsの運用につきましては、SDGsを教育に取り入れる考えについての御質問があり、学校教育におきましては、平成29年3月に公示された小学校・中学校学習指導要領において、「持続可能な社会の造り手」の育成が掲げられており、各教科においても、関連する内容が盛り込まれ、各学校でSDGsに関連した教育活動が行われている旨答弁してございます。教育委員会といたしましては、「SDGsに係る実践は、大切である」この認識に立って、「第3期花巻市教育振興計画」にも明記してございます。今後も各小中学校の体験的な学習や生徒会ボランティア活動を支援する「キャリア学習支援事業」の継続を図っていくよう働きかけ、各小中学校からの要請があった場合は教員研修を実施するなど、SDGsに基づく教育実践を支援していく旨お答えをいたしました。

2の議案審議であります。議案審議1つ目の条例は、「花巻市就学指導委員会の一部改正」であります。このことについては、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した教育支援体制の整備を進めるという趣旨から、現行の「就学指導委員会」という名称を、「教育支援委員会」に改めるなどの改正を行ったものであります。

2つ目の人事案件は、佐藤教育長の任期が本年3月31日、中村弘樹教育委員の任期が本年3月24日をもって満了となることに伴い、それぞれ引き続き任命することについて、議会の同意を求める市長提案があり、いずれも原案のとおり同意されたものであります。

令和2年度一般会計補正予算・第28号につきましては、年度末の補正として、事業費の決算見込みによる整理のほか、国の補正予算に対応した事業等、予算措置を要する経費について補正を行ったものであります。アの歳入については、右側説明欄に記載のとおり、国や県の補助金の内定により、それぞれ増額あるいは減額するもののほか、決算見込みにより減額整理を行うものとなっております。イ、歳出についても、事業費の確定や決

算見込みにより、増額あるいは減額の補正を行ったものとなっております。ウの繰越明許費の補正につきましては、国の補正予算に対応し、令和3年度に予定していた小学校・中学校の1事業を、令和2年度に前倒しで着手し、これを令和3年度に繰越すものですが、湯本小学校校舎の非構造部材の耐震化と東和中学校体育館照明のLED化を予定するものであります。それぞれ、令和3年9月までの完成を見込むものであります。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方はございませんか。衣更着委員。

○衣更着委員

盛岡議員のおっしゃったGIGAスクール構想ですが、これは国が試験的に導入するような状態にあるのでしょうか。花巻市としても導入の予定はまだという文言があったような気がいたしますが、どうですか。学校において、タブレットで授業をする。これを家に帰ってもできるような運びに持っていくのか、国としてはそういうことを考えていらっしゃるのかということです。それから、通信関係の負担も、学校ごとに大変な課題という答弁内容もありましたが、学校だけでやるのか、家庭でもやるのか、それによって通信環境の整備等も変わってきます。そのあたりの進め方を、どのようにお考えになっているのかお聞きします。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

GIGAスクール関係は、子どもたちに予定どおり1人1台を進めております。3月末までに入って4月1日から始める予定だったのですが、企業でたくさん入れなければならないということで滞っており、6月末までには全部の学校でソフトをインストールし、7月1日から全部の学校で進めることができるということです。それから、家への持ち帰りについて、はじめは学校内でやるものですが、ソフトはドリル学習を中心に入れてありますので、家に持ち帰ってその宿題をやることも考えられます。

タブレットについては、落としても壊れにくいもの、水滴がついても大丈夫なものになっております。それから、通信関係ですが、花巻市ではまだ、家でやることにはなっておりませんが、いずれ、やらなければならないとなったときには、また考え直して、それに対応することも可能ではあります。今現在につきましては、そういう方向ではないものです。

○佐藤教育長

衣更着委員。

○衣更着委員

あとはお金の話になるのですが、ソフトや端末が4年の対応、それを5年で使うというように、ライセンス、ソフトウェアに関しては5年するということですね。サイクル

といたしますか、更新するのにまた費用がかかるわけで、読みというか、安いところを探して入札するのかわかりませんが、考え方を伺います。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

4年先、5年先までは決定しておらず、お金がかかるということで不安があるわけですが、それに対しては、国に対して要望はしているところでございます。

○佐藤教育長

おっしゃったように、更新時期が来るとということについて、更新についての費用の国としての補助は、まだ全然方向が出ておりません。国でいろいろ議論もしていただいておりますし、市長会あるいは教育委員会関係からも、これをぜひ国でやってほしいという要望は出しております。5年経つと、恐らく、今回設定するタブレット以上の機能のもの、それからインストールするアプリについても格段に違って来ようと思っておりますので、予想はつかないのですが、いずれ1人1台体制で、7月から全校で一斉に入っていくところだと思います。もちろん先生方も1人1台ということですが、実は花巻市でタブレットパソコンについては今回初めてではなくて、5年ほど前からパソコンの更新をタブレットパソコンに更新してきておりますので、全体の1割にもならないのですが、特に小規模の小学校では、子どもたちも使い始めて4、5年経っておりますので、自由に使えます。ただ、今回、1台ずつアカウントを入れて、インストールしていかなければならないという作業が必要であるということで、6月ぐらいまでかかるということです。ただ、先生方の研修はもう既に始まっており、いきなり変わるわけにはいかないのですが、授業作りということでは、それぞれの学校で準備に取りかかっている状況です。それから、持ち帰りできないという背景には、光回線が入っていない家庭がまだ多くあるということ、それから家庭で通信費をどのように負担できるかということです。県立高校では通信費補助、それから、家庭でそういったものが使えない状況のところには、県全体で140台か150台を貸出すということも、来年度から進める予定のようです。スタートすると、恐らく、デジタル教科書も含めて、足りないものが出て来ようという気がします。デジタル教科書については国の予算措置で、全部の教科書ではないですが、いくつかの教科書については予算措置されるという方向性にはあるらしいのですが、今も教科書は、検定は紙媒体ですので、教科書は何年かで改訂されていきますが、デジタル教科書が全くフリーになるというのは、恐らく次の次ではないかと思っております。デジタル教科書のメリットも非常に大きいので、授業の効率化という点では、検討して必要なものから入れていくことが大事だろうと思えます。もちろん使えることを前提にということです。中村委員。

○中村祐美子委員

GIGAスクール関係で質問が3つあります。1つ目は、タブレットが1人1台導入されたときに、それをどのように使っていくのか。先ほど説明いただきましたが、2つ目が、

使用していく内容です。タブレットを使うとき、何をメインに学んでいくのかということ
です。3つ目が、照井明子議員に対する答弁で、貸出しはなしとされておりますが、最初
の盛岡議員に対しての答弁では、ドリルに関してはインストールされているので、オフラ
インでも使用可能で、インターネットが十分使えないようなご家庭の中でも利用可能にな
るとの内容であります。実際、貸出しはどうなっていくのかという3点について、お伺い
できたらと思います。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

タブレットを使う教科や使い方ですが、毎回5時間の授業で全部タブレットを使うとい
うことではなく、1日に1時間使うとか、その程度だと思います。実際に教育長がお話し
したとおり、今までコンピューター室が各学校にあって、更新するたびにノートパソコン
からタブレットに切り替わっていて、タブレットを使用している子どもたちもおりますの
で、見たこともない、触ったこともない先生の方が少ない状況です。何を使うのかにつ
いては、効率がいい勉強の仕方のもを使うことになると思います。図形学習、インター
ネット等での調べ学習等、こちらで指定するものではございませんが、そういった事例を
見ながら、各学校、先生方で工夫しながら進めていくということです。貸出しについて
は、ルール等も学校で決めていかないと、すぐに貸出してどうなるかというのは大変です
ので、スタートと同時に貸し出すことにはなりません。そのあたりが確立してできるよう
になったならば、貸出しを全面的にずっと認めないということではなく、初めの段階では
まだ認めていないというものです。

○佐藤教育長

中村委員。

○中村祐美子委員

そうしますと、使い方に関しては、日常的に、例えば非常事態宣言等が出て、オンライ
ン授業になったときに使うというものではなくて、1人1台導入されれば、日常的に授業
で、例えば生徒が手元に置きつつ、必要なときに起動させて使っていくことになるのでし
ょうか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

そのとおりです。基本的に教室のところに充電保管庫があり、1時間ずっと使うのでは
なくて、ここからはタブレットを使って学習するというように、一部だけ使用することも
十分考えられます。例えばコンピューターを使用する時間が20分であってもコンピューター
一室に行くので、面倒になっていた部分もありますが、これからはそうではないというこ
とです。あとは、コンピューター室に行かなくても、実は今も、更新されている学校で

は、コンピューター室からタブレットのところだけを取って、教室でも、使用できる環境ではあります。今回から全部の学校のほとんどの場所でWi-Fiが繋がったので、いろいろな場所でできるというものです。

○佐藤教育長

中村委員。

○中村祐美子委員

ありがとうございます。貸出しについて、かなり頑丈なものを導入されるというお話でしたが、子どもだと、どうしても家に持ち帰ると乱暴に扱ってしまうこともあると思います。万が一、例えば損傷した場合は、各家庭に買換え等の補償をしていただくことになるのでしょうか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

壊したのでお金を下さいという方向にはしておりません。もちろんわざと壊せば対象外ですが、壊れてしまったということであれば1年間はメーカー保証がついております。2年目、3年目につきましては、児童生徒数が減ってくることも見込んで、違うものと交換するとか、そういった考えでございます。

○佐藤教育長

既に学校でもやっておりますが、これまで以上に情報モラル等、使い方の約束はしっかりしなければいけないと思います。家庭でゲームがいっぱいできるわけです。保護者はほぼ共働きですから、果たして小学1年生、2年生の子どもが持って帰って、自分で集中して1時間、2時間勉強することは相当厳しいだろうと思います。ですから、学年の発達度合いを見ながらやるしかないと思います。ただ、勉強をしたいけれども学校になかなか行きにくい子どもであるとか、新型コロナウイルス感染症の関係で家族が基礎疾患を持っているため、登校をためらうような場合には当然使えるだろうと思います。授業で今まで黒板に時間をかけて書いていた時間、あるいは紙板書を付けたり外したり、机間巡視をしながら様子を見て歩いたり、そういったことはこれから全くなると思います。それから、一斉にドリルや個別学習に入った場合にその子どもの進捗や理解度を1回に把握できるということで、先生方の腕次第にはなりますが、少なくとも今年は実践モデルを蓄積していくということです。それから、授業の中で、たくさんのデータをどう処理するか、あるいは蓄積させていくかといったところでも、課題は出てくるかと思えます。ただ、ツールとしては非常に便利だということで、活用の方向にはあるということですが、恐らくたくさんの課題は出てくると思います。ほかにございませんか。

なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

続きまして、多忙化解消プログラムについてのご報告をお願いいたします。佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

今年度も令和2年度学校における多忙化解消プログラムを実施しており、今年度のプログラムも有効だったと思っております。教職員の残業時間について、小学校は、今年度は昨年度より少し増の1か月当たり33時間22分、中学校は昨年度より減の43時間25分となっております。80時間超えや100時間超えについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあったのですが、人数は大きく下がっているものでございます。こちらに示したプログラムですが、年間3回の教職員多忙化解消会議を実施しており、2月17日に第3回が行われ、その最終案が決定されました。それを受けて、先日3月22日、第8回の定例校長会議で校長先生方にお話をして了承されましたので、来年度はこのプログラムでいきたいというものでございます。今年度と変わったところは本当に少しですので、今年度と同じような形で進めます。3つありまして、1つが全学校で取り組む事項、今年度が9項目でしたが、来年度は10項目に増えます。新規の項目は、⑩学校安全衛生会議の実施ということで、各学校で安全衛生会議を1回、職員会議が終わってから働き方改革について確認し合う時間をとっていただくという項目が1つ増えたものでございます。1回以上と記載しておりますが、月1回ということでございます。それから、2つ目の各学校が選択的に取り組む事項9項目は、今年度とすっかり同じものでございます。3つ目の教育委員会が取り組む事項も、今年度同様13項目ではありますが、1つ新規、1つ削除になったものが、部活動の方針策定です。今年度中に文化部の方針も含めて策定されたために無くなり、新しい項目として、3①ICT支援員の配置ということで、2名配置される予定でございます。

以上で、令和3年度学校における多忙化解消プログラムの報告を終わります。

○佐藤教育長

状況の報告ですが、全部で33項目、1つ1つをとにかくきちんとやっつけていこうと、ここ数年進めてきました。質疑のある方ございませんか。熊谷委員。

○熊谷委員

各学校で取り組む事項が1つ増えて10項目ということですが、例えば定期的に状況を教育委員会として把握するための報告書を求めるとか、あるいは3回の会議で把握するか、どうなっているのでしょうか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

只今、各学校の評価を集めている段階でございます。まだ1年間終わっていませんので、第2回、第3回ともに、第2回ときには各学校の選択的に取り組む事項は何かということを集めて、それを委員会で結果をお示ししたり、あとは途中経過の80時間超え、100時間超えの人数を報告したり、月ごとに報告していただいております。各学校の副校長先生に教職員の時間数を把握していただいております。今までは手書きだったものが、今年度からパソコン環境で、タイムカードで分かるようになりました。

○佐藤教育長

朝パソコンにスイッチを入れるときに出勤、切るときに退勤という形で、すぐにカウントされる状況ですし、先生方には1人1台は市内、教育委員会、学校同士、同じ学校の教員、全てと繋がるというシステムになっております。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

出勤簿はあるのですか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

出勤簿はあります。

○佐藤教育長

出勤してしばらくしてから電源を入れる人もいます。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

出勤簿と連動するのですか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

例えば、非常勤講師の方はパソコンが無い方もいますから、出勤簿には関連されません。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

なお、校務支援システムについても、前向きに検討していくという方向で今進めております。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表により、報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。